

カンパニー制への移行について

～競争激化や法的分離を踏まえた事業体制を構築～

当社は、電力の小売全面自由化による競争の激化や、2020年4月までの実施が求められている送配電部門の法的分離など、激変する事業環境を踏まえた事業体制を構築するため、発電・送配電・販売業務を担う現行3本部を再編し、4月1日より、「発電・販売カンパニー」および「送配電カンパニー」に移行いたします。

カンパニー	カンパニー長	ミッション
発電・販売カンパニー	取締役 常務執行役員 阿部 俊徳	発電部門と販売部門が連携し、総合力を発揮することで、競争力の強化と収益の拡大を図る
送配電カンパニー	取締役副社長 副社長執行役員 田苗 博	引き続き、東北6県および新潟県における電力の安定供給を果たすとともに、中立性・公平性のより一層の確保に努めていく

なお、原子力は、女川・東通原子力発電所の更なる安全性向上や、地域の皆さまへの理解活動など、引き続き、全社を挙げて取り組むべき事業であるため、経営直結の「原子力本部」として運営してまいります。

当社といたしましては、各カンパニーによる自律的な事業運営体制のもと、各カンパニーのミッションを的確に果たすとともに、送配電部門の法的分離（分社化）を見据えた体制で先行的に業務を実施することで、分社時の円滑な組織移行※を目指してまいります。

※送配電部門の法的分離については、発電・販売カンパニーを社内カンパニーとして持つ「事業持株会社」と、「送配電会社」の2社体制とする方向で検討を進めております。

以上